

2016年9月1日

金沢地方裁判所 御中

意見陳述書

原告 盛本 芳久

私は、盛本芳久と申します。1955年に旧志賀町に生まれました。大学から金沢市に住み、25年間教員を勤めた後、石川県議会議員を務めさせていただいています。

私の父親は少年時代に家族とともに満州にわたり、現地で両親を亡くし、終戦後引き揚げて、志賀町に戻り、現在に至ります。高度経済成長時代は、農業の機械化が進み、能登の産業構造も変化します。父は米作りをしながら地元建設会社に職を得て70歳近くまでお世話になりました。母は地元の縫製工場に勤め生計を助けることになります。現在86歳の父は要介護状態で施設に入所しています。

さて、志賀原発、当時の能登原発は、1967年に建設の計画が発表され、1980年に旧志賀町議会で建設促進が決議され、1988年に工事が始まりました。父の勤める建設会社も原発工事の下請けとなりました。私たち家族の生活もそのような仕事によって支えられていたことは事実です。私の実家は志賀原子力発電所から直線距離にして約8kmのところに位置しています。中学生から高校生時代の私は、原発を巡る激しい議論に触れた記憶はありません。おそらく私の家ぐらい離れた地域の人たちの多くは、自分たちにとってそんなに大きな問題としてとらえていなかったのかもしれません。

この時代、原子力は未来のエネルギーであり、子ども向けの雑誌でトラック何台分もの石炭と小さなペレットが同じ熱量を出すという図を見て科学の力に大いに興味を刺激されたことを記憶しています。しかし、次第に原発事故の危険性、放射性廃棄物の処理の問題等が取り上げられるようになり、1979年にはスリーマイル島原子力発電所事故が起きます。その直前に公開された映画「チャイナシンドローム」が半年後には日本でも公開となり、メルトダウンについて知りました。その後、私は事故の危険性と、増え続ける行き場のない放射性廃棄物という原発の負の部分に大きな疑問を抱き、脱原発実現のため、平和運動センターなどの運動に加わるようになっていきました。

さてこのような私的な話をしましたのは、能登に住み、あるいは能登に育った者は同じような産業構造や雇用状況の変化の中に育ち、進行する少子高齢化と過疎化の現実の中で生活してきました。そして、原発もそれに関わってきたと言うことを申し上げたかったわけです。原発は不安だが、現実には国策によってできてしまった、少なからず恩恵も受けてきた。ただ、事故は起きてほしくないと願いながら、国や電力会社の事故は起こらないという言葉を信じて、あるいはすがって、その地で生きてきたわけです。

1986年4月には、チェルノブイリ原発4号炉で事故が起り、放射性物質は国境を超えて地球規模で拡散することとなりました。しかし、日本ではソ連の原発と日本の原発は

違うという説明でなおも安全神話は続き、エネルギー政策の転換は進みませんでした。

そして、ついに日本で、2011年3月、福島第一原発の事故が起きてします。この現実に直面して、日本国民の考えは大きく変化します。準備書面でも示している通り、各種世論調査でも原発の即時あるいは将来的な廃止に賛成の人の割合は8割近くになりました。事故前とは完全に逆転の世論状況となつたわけです。5年が経過した今も、即時あるいは将来的な廃止を求める国民は過半数を占め、傾向は大きく変化はしていません。

このような国民の思いと政府の方針のかい離はますます大きくなっています。2012年衆院選では主要政党すべてが脱原発の政策を掲げ、自民党の公約にも「すべてのエネルギーの可能性を掘り起こし、社会・経済活動を維持するための電力を確実に確保するとともに、原子力に依存しなくても良い経済・社会構造の確立を目指す」と、「脱原発依存」を有権者に示しましたが、その後この約束に基づいたエネルギー政策の将来的展望を示すことなく、根拠と説得力のないベースロード電源の必要性を強調するばかりで、再稼働推進の動きを加速しています。2014年の国会事故調の報告で指摘された、「規制当局は電力事業者の『虜（とりこ）』になっていた」とする厳しい批判はなんら顧みられず、またもやそのような状態になるのではないかとの不安は国民にひろがっています。

さて、事故後の石川県、2011年6月の県議会定例会で志賀原発の再稼働の条件を質問しました。谷本知事は、原発政策は国に一元的に権限と責任を負わせていて、法律上は自治体が関与できる仕組みにはなっていないと前置きしながら、条件として一点目は福島での事故の原因究明、二点目は抜本的な安全対策の徹底、三点目には防災基本計画の早期見直しをあげました。それから5年以上たった今、三つの条件はどうなったのか。廃炉に向かう作業は順調とは言えず、その現状把握もままならず、事故の原因究明は不完全です。安全対策は、新規制基準が策定されましたが、これを満たすことによって絶対的な安全性が確保できるわけではないと原子力規制委員会自身が述べています。そして、志賀原発では2年半に渡る有識者会合の結論として、活断層の存在を確定する評価書を規制委員会が受理しました。安全対策は不可能と判断するしかない状況です。また、防災基本計画の見直しは行われ、地域防災計画や避難計画の修正等が行われてきましたが、実効性の検証は極めて不十分で、再稼働の審査内容にも盛り込まれていません。川内、高浜、伊方各原発においては全く考慮されないまま再稼働の許可が出ました。志賀原発においても、計画の改訂が行われ、原子力防災訓練は毎年実施されていますが、その事故想定や訓練参加者数など、現実に福島レベルの事故が起つた時にどの程度の有効な対応ができるのか、地域住民の疑問と不安、あるいはあきらめは、平和運動センターと社民党が訓練当日実施している聞き取り調査でもあきらかで、訓練を行うことはいいことだが、内容を検討してほしい、自力での避難を考える、あるいは、重大事故が起きれば何をしても無駄だなどの声が多く寄せられています。

県当局は、再稼働の条件は全くクリアされる見込みのないことを認め、このような状況に至った国の責任において、地元と北陸電力へ、志賀原発廃炉に向けた条件整備と新たな地域づくりのための支援を行うよう働きかける段階にあると考えますが、知事はそのような意思はまだ示していません。

さて、原発をどうしていくのか、その一つの有力な解答がドイツの「安全なエネルギー供給に関する倫理委員会」報告書にあると思います。フクシマでの事故を受け、メルケル首相は2011年4月はじめにエネルギーに関わるこの倫理委員会を組織し、各界からメンバーが選ばれ、公聴会と文書による意見聴取、集中討議を重ね、6月には2022年までの原発廃止を国会で承認しました。

この報告の鍵は「持続可能性」と「責任」で、これに沿った政策決定と具体的行動は一つの挑戦でもあります。電気料金の値上げなどの課題もありながらも、国民の理解のもと実行されています。しかし、日本では、このドイツのとりくみにおける問題点を強調し、批判する意見を政治家からも聞くのですが、政治のなすべきことを論理と倫理をもって実行できていない日本の政治家が批判することは誠に情けないと思います。

準備書面にも述べられているよう、ドイツにおいては原発の認可の可否について司法の判断も積極的に行われています。日本の現在の政治状況の中で、三権分立の基本に立った裁判所の公正な判断は極めて重要です。

さて、話を能登半島に戻します。原発の建設現場で重機による整地作業に携わった父は、一般的な工事より厳しい原発敷地内の作業工程に手を抜こうとするゼネコンの若い現場監督に、「自分はここに住んでいる、いい加減な仕事はしない。」と怒ったと後日私に語ったことがあります。その、父も、介護する母も、能登に住み続けています。もちろん私のふるさとです。志賀原発から半径30km圏内にある福祉施設100数十か所、避難が必要になったとき、すべての人を安全に移動させることができることは誰の目にも明らかです。屋内退避訓練で窓の目張りをしたが、隙間風を完全に防ぐことなど無理だと語る某特別支援学校の職員の声を先日聞いたばかりです。

世界農業遺産の地能登半島、自然との共生によって生業を立てようとするとりくみは持続可能な希望ある分野となりつつあります。何物にも代えがたい価値がそこに存在することを多くの人々が気づき、魅力を感じ始めています。原発は、希望と意欲ある若者の生活さえ奪う可能性があるのです。

あらためて訴えます。活断層の上に建ち、放射性廃棄物を増やし続け、事故を覚悟しながらの生活を強い、事故が起これば、弱者ほど命が軽視され、仮に生き延びても、かけがえのない自然とふるさと、多数の人々の仕事と生活を奪う可能性がある原発は必要ありません。ほかに方法があるのですから。

国民の声より企業や大国の意向を重視する政治が日本全体を覆っている今日、司法の多

角的で論理的かつ倫理に基づいた判断が求められています。

マハトマガンジーが示した 7 つの社会的罪、「理念なき政治」「労働なき富」「良心なき快樂」「人格なき学識」「道徳なき商業」「人間性なき科学」「献身なき信仰」。日本の採ってきた原発政策をみたとき、これらの言葉が浮かんでくるのです。

速やかなる結審と志賀原発 1 号機 2 号機の運転差し止めの判決をお願いし、意見陳述といたします。